

# 兵庫県公報

平成28年3月31日 木曜日 第3号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

| 監査委員公告                     |    | ページ |
|----------------------------|----|-----|
| ○ 定期監査の結果に係る措置結果について ..... | 1  |     |
| ○ 随時監査の結果に係る措置結果について ..... | 32 |     |

## 監査委員公告

### 定期監査の結果に係る措置結果について

平成27年度において公表した定期監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、人事委員会委員長、教育長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が平成28年1月7日から3月17日までの間にあったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成28年3月31日

兵庫県監査委員

小西隆紀  
藤川泰延  
山本亮三  
松本隆弘

— 目 次 —

定期監査の結果に係る措置

- |   |                        |       |    |
|---|------------------------|-------|----|
| 1 | 平成27年 6月10日付け監査報告に係る措置 | ----- | 3  |
| 2 | 平成27年11月30日付け監査報告に係る措置 | ----- | 14 |

## 平成27年 6月10日付け 監査報告に係る措置

## 地方機関等

| 指摘事項  | 措置  |
|---|---|
| <p><b>東播磨県民局</b><br/> <b>総務企画室</b><br/> <b>物品の損傷等について</b><br/> 平成26年 5月27日に発生した衝突事故により、公用車 1 台を損傷（リース車修繕費 1,115,845円）するとともに、相手方の修繕費等（453,103円）を負担していた。</p> <p><b>加古川県税事務所</b><br/> <b>1 収税事務について</b><br/> 平成26年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は3人、総額は11,561,497円で、うち滞納繰越分は3,181,997円である。</p> <p><b>2 予算執行について</b><br/> 平成25年度予算で支出すべき旅費 1 件、76,850円が26年度予算で支出されていた。</p> <p><b>加古川健康福祉事務所</b><br/> <b>収入の促進について</b><br/> 平成26年度（12月末現在）における未熟児養育医療事業収入等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は81件、総額は1,212,896円で、うち滞納繰越分は48件、1,016,896円である。</p> <p><b>加古川土木事務所</b><br/> <b>1 収入の促進について</b><br/> 平成26年度（12月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は125件、総額は10,147,970円で、うち滞納繰越分は34件、4,319,711円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b><br/> 港湾施設使用料等を納期限までに完納しない者に対し、督促状を発行すべきであるのに、これを行わなかったものが89件、5,767,419円あった。</p> | <p>自動車の運転については、交通安全研修や職場会議等において職員への交通法規の遵守及び安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 11,561,497 円のうち、平成 28 年 1 月末現在 8,812,197 円の徴収等を行った。</p> <p>支出の所属年度の誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理に努めている。</p> <p>未熟児養育医療事業収入等の収入未済額 1,212,896 円のうち、平成28年 2 月末現在170,038 円を収入し、298,538 円を不納欠損処理した。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額10,147,970 円のうち、平成28年 2 月末現在5,828,259 円を収入し、376,410 円を不納欠損処理した。</p> <p>港湾施設使用料等に係る督促状を発行していなかったものについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> |

|  |  |
|--|--|
| <p><b>3 契約事務について</b></p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、天川潮止水門整備工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額4,505,155円）あった。</p>  | <p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>   |
| <p><b>北播磨県民局</b><br/><b>総務企画室</b></p> <p><b>1 予算執行について</b></p> <p>漁港事業を実施していないにもかかわらず、需用費（新聞購入代金等）3件、110,000円が漁港事業の支出科目である（目）漁港建設費で支出されていた。</p> <p><b>2 物品の損傷等について</b></p> <p>平成26年2月20日から12月11日までの間に発生した自損事故等により、公用車9台を損傷（固有車両損傷額668,974円、リース車修繕費381,560円）するとともに、相手方の修繕費等（240,915円）を負担していた。</p> <p><b>県民交流室</b><br/><b>契約事務について</b></p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行い、変更後の契約金額が200万円を超える場合は、変更後の契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等を行うべきであるのに、フロート式太陽光発電実証実験委託契約で、契約保証金の徴収等を行っていない契約が1件（契約額6,405,000円）あった。</p> <p><b>加東土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成26年度（12月末現在）における河川占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は25件、総額は1,085,437円で、うち滞納繰越分は19件、469,007円である。</p> <p><b>2 予算執行について</b></p> <p>県民まちなみ緑化事業補助金において、予算令達額が不足（32,000円）しているにもかかわらず</p> | <p>予算執行については、令達を受けた予算科目と実施事業との関連について十分に確認するとともに、令達元である本庁主管部局と調整を図りながら、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>交通事故の防止については、外部講師を招いての交通安全研修を実施したほか、交通安全5原則の公用車内や鍵保管庫への掲示、定期的な庁内放送による注意喚起を行うなど、交通安全意識の向上に努めている。</p> <p>また、物品の適正管理を図るため、公用車の運転前・後の車両点検、各所属の管理者による毎週の定期点検を実施するほか、万一損傷した場合は、報告書を提出するよう、全職員に周知している。</p> <p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>河川占用料等の収入未済額1,085,437円のうち、平成28年2月末現在812,700円を収入した。</p> <p>予算執行については、令達予算残額の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算</p> |

|  |   |
|--|---|
| <p>らず、補助金の交付決定を行っているものが1件あった。</p> <p><b>3 管理事務について</b><br/>使用許可のない通信線を共架されている電力柱が1本あった。</p> <p><b>4 占・使用許可事務について</b><br/>平成26年3月までに許可期間が満了した道路占用等のうち、26年12月末現在許可更新手続き未了のものが4件ある。</p>   | <p>の管理・執行に努めている。</p> <p>使用許可のない通信線を供架されている電力柱については、当該事実が判明した時点において、既に道路区域となっていたため、平成28年1月29日付けで道路占用許可を行った。</p> <p>許可更新手続き未了となっている4件のうち、3件については、平成27年4月30日、6月23日及び12月18日付けで許可を行い、残る1件については、電話督促や戸別訪問等により速やかな申請を促している。</p>  |
| <p><b>中播磨県民センター</b><br/><b>県民交流室</b></p> <p><b>1 経理事務について</b><br/>流域下水道事業特別会計で収入すべき行政財産の使用許可に伴う平成26年度財産使用料4件、839,494円が一般会計で収入されていた。</p> <p><b>2 物品の損傷等について</b><br/>平成26年2月17日から10月8日までの間に発生した自損事故等により、公用車6台を損傷（リース車修繕費588,688円）するとともに、相手方の修繕費等（337,340円）を負担していた。</p> <p><b>姫路県税事務所</b></p> <p><b>1 収税事務について</b><br/>平成26年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は14人、総額は91,561,057円で、うち滞納繰越分は74,830,952円である。</p> <p><b>2 課税事務について</b><br/>課税標準額の算定において、事業主控除の適用額を誤ったため、平成26年度分個人事業税が1件、60,400円過少課税となっていた。</p> <p><b>中播磨健康福祉事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b><br/>平成26年度（10月末現在）における過年度補助金等返還金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は69件、総額は2,685,153円</p> | <p>収入すべき会計の誤りについては、平成26年12月17日に更正処理した。</p> <p>交通事故防止については、交通安全研修や職場会議を実施し、交通法規の遵守及び交通安全意識の向上を図るとともに、運転前・運転後の点検を徹底するほか、管理職等による定期点検を実施し、物品の適正な管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額91,561,057円のうち、平成28年1月末現在25,680,684円の徴収等を行い、5,472,987円を不納欠損処理した。</p> <p>個人事業税の過少課税額60,400円については、平成26年12月10日に更正処理を行い、12月24日に収入した。</p> <p>(1) 過年度補助金等返還金の収入未済額1,857,000円については、平成26年11月18日に全額を収入した。<br/>(2) 生活保護費弁償金の収入未済額828,153円のう</p> |

|  |  |
|--|--|
| <p>で、うち滞納繰越分は61件、724,028円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>(1) 生活保護法診療報酬返還金(1件、277,560円)の調定が9か月以上遅れ、平成26年3月6日となっていた。</p> <p>(2) (目)弁償金で収入すべき交通事故示談金1件、103,872円が(目)雑入で収入されていた。</p> <p><b>姫路土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成26年度(10月末現在)における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は30件、総額は8,499,132円で、うち滞納繰越分は13件、5,983,540円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない港湾施設使用料が5件、334,888円あった。</p> <p><b>3 占・使用許可事務について</b></p> <p>平成26年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、26年10月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。</p> <p><b>4 工事関係事務について</b></p> <p>汚泥スクリーンのコントローラ盤単価を誤ったため、公共流域下水道事業の設計が1件、8,421,000円過少設計となっていた。</p> | <p>ち、平成28年2月末現在10,000円を収入した。</p> <p>(1) 生活保護法診療報酬返還金の調定時期の遅れについては、調定事務のチェック体制を強化し適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>港湾施設占用料等の収入未済額8,499,132円のうち、平成28年2月末現在3,857,202円を収入した。</p> <p>消滅時効が完成した港湾施設使用料については、平成26年12月16日に不納欠損処理した。</p> <p>許可更新手続が遅れている者には、電話督促や許可更新書類の再送付及び戸別訪問等により速やかな申請を促している。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p> |
| <p><b>西播磨県民局</b></p> <p><b>総務企画室</b></p> <p><b>物品の損傷について</b></p> <p>平成26年1月10日から10月29日までの間に発生した自損事故等により、公用車6台を損傷(県有車両損傷額881,610円、リース車修繕費808,461円)していた。</p> <p>※ うち1台については、損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p> <p><b>龍野県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b></p> <p>平成26年度(11月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較する</p>   | <p>自動車の運転については、交通安全研修を実施し、職員の安全意識の向上を図るとともに、職場会議等、機会あるごとに交通法規の遵守や同乗者の役割について周知徹底を行い、交通事故防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額11,846,400円のうち、平成28年1月末現在</p>   |

|  |   |
|--|---|
| <p>と、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は4人、総額は11,846,400円で、うち滞納繰越分は9,212,900円である。</p>   | <p>6,472,100円の徴収等を行った。</p>  |
| <p><b>龍野健康福祉事務所</b><br/><b>経理事務について</b><br/>(節) 雑入で収入すべき特別障害者手当過年度過払金返納金3件、78,240円が(節) 過年度補助金等返還金で収入されていた。</p>   | <p>収入科目の誤りについては、平成27年1月30日に更正処理した。</p>  |
| <p><b>光都農林振興事務所</b><br/><b>経理事務について</b><br/>(1) 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成26年度収入とすべき26年4月3日に納入通知書を発した過年度工事請負費前払金返還金を25年度収入としているものが1件、42,113,934円あった。<br/>(2) 地域を育む食農教育推進事業に係る報償費(謝金)等の支出において、3か月から10か月以上遅れているものが11件、94,733円あった。</p> | <p>(1) 収入の所属年度の誤りについては、職場研修等により収入事務への理解を深め、適正な事務の執行に努めている。<br/>(2) 報償費(謝金)等の支出遅れについては、内部の連絡を密にし、支出日の確認を徹底するとともに、相互のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> |
| <p><b>光都土木事務所</b><br/><b>1 収入の促進について</b><br/>平成26年度(11月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は22件、総額は6,453,150円で、うち滞納繰越分は8件、5,848,350円である。</p>  | <p>港湾施設使用料等の収入未済額6,453,150円のうち、平成28年2月末現在1,163,760円を収入した。</p>   |
| <p><b>2 管理事務について</b><br/>使用許可のない通信線を共架されている電力柱が1本あった。</p>  | <p>使用許可のない通信線を共架されている電力柱については、平成27年4月1日付けで行政財産目的外使用許可を行った。</p>  |
| <p><b>3 占・使用許可事務について</b><br/>(1) 平成26年3月までに許可期間が満了した河川占用等のうち、26年11月末現在許可更新手続未了のものが19件ある。<br/>(2) 平成23年10月末までに許可すべきであった電線共同溝に係る道路占用許可で、26年11月末現在許可手続未了のものが6件ある。</p>   | <p>(1) 許可更新手続未了の19件については、平成27年10月20日までに更新許可手続を行った。<br/>(2) 許可手続未了の6件については、平成27年2月4日までに許可手続を行った。</p>   |
| <p><b>4 契約事務について</b><br/>中間前金払を選択した工事請負契約を繰り越し、年度末の出来高に応じて部分払を行う場合には、契約書に部分払条項を追加しなければ</p>   | <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>  |

|   |  |
|---|--|
| <p>ならないが、これをしないまま部分払を行っていたものが1件、24,800,000円あった。</p>   |  |
| <p><b>但馬県民局</b><br/> <b>総務企画室</b><br/> <b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成25年11月19日から26年7月30日までの間に発生した自損事故等により、公用車16台を損傷（県有車両損傷額1,254,634円、リース車修繕費712,678円）するとともに、相手方の修繕費等（270,370円）を負担していた。</p> <p>なお、このうち1台に係る事故の相手方の修繕費等については交渉中である。</p> <p><b>地域政策室</b><br/> <b>経理事務について</b></p> <p>平成25年度但馬おもてなしステーション事業委託において、履行が完了していない業務についても委託料を支払ったため、委託料が1件、273,000円過大支出となっていた。</p> <p><b>豊岡県税事務所</b><br/> <b>収税事務について</b></p> <p>平成26年度（9月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、1人、4,500,000円である。</p> <p><b>豊岡健康福祉事務所</b><br/> <b>収入の促進について</b></p> <p>平成26年度（9月末現在）における生活保護費弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は198件、総額は1,694,085円で、うち滞納繰越分は155件、1,480,000円である。</p> <p><b>豊岡土木事務所</b><br/> <b>契約事務について</b></p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、(国)482号災害防除道路災害防除工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額5,981,745円）あった。</p> | <p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修の場において事故の分析・検証結果を踏まえた情報共有を図るとともに、自動車教習所での運転技能講習の実施など、あらゆる機会を通じて交通法規遵守及び安全運転意識の認識を高め、交通事故防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>なお、示談の結果、事故の相手方の修繕費157,680円を負担した。</p> <p>委託料の過大支出額273,000円については、平成27年1月20日に返納を受けた。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額4,500,000円については、平成27年2月27日までに全額を徴収した。</p> <p>生活保護費弁償金等の収入未済1,694,085円のうち、平成28年2月末現在212,000円を収入した。</p> <p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> |
| <p><b>淡路県民局</b><br/> <b>総務企画室</b><br/> <b>1 経理事務について</b></p>  |  |

|  |  |
|--|--|
| <p>納税貯蓄組合自主納税促進事業補助金について、補助金額の減額（45,000円）の変更交付決定に当たり、支出負担行為の変更決定を行っていないものが1件あった。</p> <p><b>2 物品の損傷について</b></p> <p>平成26年2月12日及び6月10日に発生した自損事故等により、公用車2台を損傷（リース車修繕費等222,800円）していた。</p> <p>※ うち1台については、損傷に伴い当該車両を処分したため、リース車修繕費等は損害金額を記載した。</p> <p><b>洲本県税事務所</b><br/><b>収税事務について</b></p> <p>平成26年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は3人、総額は18,764,904円で、うち滞納繰越分は11,940,204円である。</p> <p><b>洲本土木事務所</b><br/><b>収入の促進について</b></p> <p>平成26年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は68件、総額は17,724,053円で、うち滞納繰越分は59件、13,456,723円である。</p> | <p>支出負担行為の変更決定の処理誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額18,764,904円のうち、平成28年1月末現在15,613,204円の徴収等を行った。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額17,724,053円のうち、平成28年2月末現在2,931,903円を収入した。</p> |
| <p><b>中央こども家庭センター</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成26年度（12月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は394件、総額は4,044,181円で、うち滞納繰越分は336件、3,755,812円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>平成26年度分雑入（貸金過年度過払金返納金）が1件、113,667円調定漏れとなっていた。</p>  | <p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額4,044,181円のうち、平成28年2月末現在287,886円を収入し、2,129,583円を不納欠損処理した。</p> <p>雑入（貸金過年度過払金返納金）の調定漏れ額113,667円については、平成27年2月6日までに調定処理した。</p>   |
| <p><b>姫路こども家庭センター</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成26年度（10月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は535件、総額は</p>   | <p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額5,759,479円のうち、平成28年2月末現在631,294円を収入し、2,495,280円を不納欠損処理した。</p>   |

|  |  |
|--|--|
| <p>5,759,479円で、うち滞納繰越分は518件、5,595,949円である。</p> <p><b>2 物品の損傷等について</b><br/>平成25年12月27日に発生した接触事故により、公用車1台を損傷（損傷額226,000円）するとともに、相手方の修繕費等（228,235円）を負担していた。</p> | <p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>   |
| <p><b>食肉衛生検査センター</b><br/><b>経理事務について</b><br/>育児休業取得者に係る支給割合の適用を誤ったこと等のため、平成26年度分期末手当等が2件、91,617円過大支給となっていた。</p>  | <p>期末手当等の過大支給額91,617円については、平成27年3月16日までに返納を受けた。</p>                                |
| <p><b>県立但馬技術大学校</b><br/><b>経理事務について</b><br/>会費負担金の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに負担金を支出していたものが2件（負担金総額15,500円）あった。</p>   | <p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、再発防止の徹底を図るため、予算執行事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>        |
| <p><b>県立農林水産技術総合センター</b><br/><b>予算執行について</b><br/>平成25年度予算で支出すべき上下水道料金4件、106,441円が26年度予算で支出されていた。</p>   | <p>支出の所属年度の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>            |
| <p><b>播磨東教育事務所</b><br/><b>経理事務について</b><br/>歳出戻入すべき平成26年度分扶養手当等返納金を26年度歳入としているものが1件、188,337円あった。</p>  | <p>過払給与の返納処理については、内容の審査、確認を徹底するとともに、複数職員によるチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>        |
| <p><b>播磨西教育事務所</b><br/><b>経理事務について</b><br/>病気休暇取得に伴う除算期間の算定を誤ったため、平成25年度分及び26年度分勤勉手当が3件、60,835円過大支給となっていた。</p>   | <p>勤勉手当の過大支給額60,835円については、平成27年1月8日及び16日に返納を受けた。</p>                               |
| <p><b>三木東高等学校</b><br/><b>経理事務について</b><br/>会費負担金の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに負担金を支出していたものが1件（140,000円）あった。</p>   | <p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>           |
| <p><b>高砂南高等学校</b><br/><b>物品管理事務について</b><br/>毒物及び劇物取締法等に基づき厳正に管理すべき薬品のうち、メタノールほか2品目について、台帳数量と実在量とが乖離しており適正な管理がなされていなかった。</p>                                  | <p>保有毒劇物の管理については、現在量の把握を確実にするため、新しく台帳を整備したうえで、年に1度の棚卸しにより台帳との照合を行い適正な管理に努めている。</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p><b>姫路北高等学校</b><br/><b>予算執行について</b></p> <p>非常勤講師に係る(節)報酬について、令達予算残額の把握が不十分であったため、平成25年11月分の報酬支給に当たり予算不足が生じ、追加令達までの間、(節)需用費で執行していたものが17件、636,932円あった。</p>  | <p>予算執行については、令達予算残額の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の管理・執行に努めている。</p>  |
| <p><b>青雲高等学校</b><br/><b>収入の促進について</b></p> <p>平成26年度(8月末現在)における違約金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は12件、総額は3,112,137円で、うち滞納繰越分は3,036,600円である。</p>   | <p>違約金の収入未済額3,036,600円については、相手方に納付の意思が全く無く、支払に応じることが見込めないことから、違約金の支払を求める訴えを提起し、本県勝訴の判決が確定しているものの、債権回収に係る督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>また、受講料の収入未済額75,537円については、平成28年2月末現在47,017円を収入した。</p> |
| <p><b>視覚特別支援学校</b></p> <p><b>1 経理事務について</b></p> <p>修繕工事の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費(修繕費)を支出していたものが1件(327,600円)あった。</p> <p><b>2 契約事務について</b></p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約締結前に契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、普通教室及び実習室空調設置工事に係る契約で、工事完了後に契約した履行保証保険証書を徴していた契約が1件(契約額2,493,750円)、プレイルーム及び図書室空調設置工事に係る契約で、工事完了日に契約した履行保証保険証書を徴していた契約が1件(契約額2,484,000円)あった。</p> | <p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>  |
| <p><b>東はりま特別支援学校</b><br/><b>管理事務について</b></p> <p>使用許可手続を行うことなく、施設の一部を民間団体に使用させていた。</p>   | <p>当該団体に対し平成27年4月1日付けで使用許可を行った。</p>  |
| <p><b>和田山特別支援学校</b><br/><b>経理事務について</b></p> <p>理科実験用機器購入に係る備品購入費の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに、備品代金を支出していたものが1件(301,665円)あった。</p>   | <p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>   |
| <p><b>東灘警察署</b><br/><b>物品の損傷等について</b></p>   |  |

|   |  |
|---|--|
| <p>平成26年 2月22日に発生した接触事故により、公用車 1 台を損傷（損傷額393,067円）するとともに、相手方の修繕費等（304,500円）を負担していた。</p>   | <p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、車両走行訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>  |
| <p><b>須磨警察署</b><br/><b>物品の損傷について</b><br/>平成25年10月17日に発生した自損事故により、公用車 1 台を損傷（損傷額200,544円）していた。</p>   | <p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>                                       |
| <p><b>神戸西警察署</b><br/><b>物品の損傷等について</b><br/>平成25年 9月19日に発生した衝突事故により、公用車 1 台を損傷（損傷額29,295円）するとともに、相手方の修繕費等（210,177円）を負担していた。</p>  | <p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を実施し、車両走行訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>  |
| <p><b>飾磨警察署</b><br/><b>物品の損傷について</b><br/>平成26年 1月28日に発生した自損事故により、公用車 1 台を損傷（損傷額124,267円）していた。</p>   | <p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を実施し、安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>                                       |
| <p><b>福崎警察署</b><br/><b>物品の損傷について</b><br/>平成25年12月27日に発生した自損事故により、公用車 1 台を損傷（損傷額2,331,000円）していた。<br/>※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p>   | <p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を実施し、安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>                                       |
| <p><b>朝来警察署</b><br/><b>物品の損傷等について</b><br/>平成26年 1月17日に発生した衝突事故により、公用車 1 台を損傷（損傷額164,105円）するとともに、相手方の修繕費等（243,689円）を負担していた。</p>  | <p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を実施し、安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>                                       |
| <p><b>豊岡南警察署</b><br/><b>1 経理事務について</b><br/>駐在所の新築に伴う給水加入負担金等の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに負担金を支出していたものが 2 件（負担金総額162,050円）あった。<br/><b>2 物品の損傷等について</b><br/>平成26年 6月16日及び6月18日に発生した衝突事故等により、公用車 2 台を損傷（損傷額</p> | <p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。<br/>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を実施し、安全運転意識</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p>370,018円) するとともに、相手方の修繕費等(210,000円)を負担していた。</p>                                      | <p>の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>                        |
| <p><b>洲本警察署</b><br/><b>予算執行について</b><br/>平成25年度予算で支出すべき委託料1件、56,175円が26年度予算で支出されていた。</p> | <p>予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> |

## 平成27年11月30日付け 監査報告に係る措置

## 1 本庁

| 指摘事項  | 措置   |
|---|--|
| <p><b>企画県民部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（税務課）</b><br/>平成26年度（決算時現在）における県税等の法定徴収猶予分を除いた収入未済額は、前年度と比較すると789,917,364円減少しているものの、15,873,044,986円と多額となっている。</p> <p><b>2 収税事務について（税務課）</b><br/>平成26年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は73人、総額は499,374,501円と依然として多い。</p> <p><b>3 予算執行について（市町振興課）</b><br/>歳出予算の財源を特定財源に求める場合は、この特定財源の確保に応じ、歳出予算を執行すべきである。（事項）市町行財政調整推進費等においては、152,779,561円の歳入に対し、153,149,688円の歳出を執行したため、370,127円の歳出超過となっていた。</p> <p><b>4 経理事務について（税務課、管財課）</b></p> <p>(1) 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成27年度収入とすべき27年4月28日に納入通知書を発した電話料金を26年度収入としているものが27件、719,919円あった。</p> <p>(2) 平成26年2月25日に資金前渡により支出した公用車の燃料代等1件、50,000円について、25年度末までに精算すべきであるのに、27年3月30日まで現金で保管していた。</p> <p><b>5 物品の損傷等について（管財課）</b><br/>平成26年10月23日に発生した追突事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費192,078円）するとともに、相手方の修繕費（118,000円）を負担していた。</p> <p><b>6 契約事務について（広報課）</b><br/>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の</p> | <p>県税等の収入未済額15,873,044,986円については、法定徴収猶予分等を含めた16,166,165,194円のうち、平成28年1月末現在3,677,130,354円を徴収等し、1,225,712,453円を不納欠損処理した結果、残る収入未済額は11,263,322,387円となっている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額499,374,501円のうち、平成28年1月末現在225,722,738円の徴収等を行い、18,372,000円を不納欠損処理した。</p> <p>特定財源に係る予算の執行については、特定財源の確保に応じて予算を執行するとともに、事務処理の確認を徹底するなど、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(1) 収入の所属年度の誤りについては、調定事務に当たり納入通知書を発する際の年度区分の確認を徹底するなど、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>(2) 前渡資金の精算処理の遅れについては、前渡資金の管理を徹底するとともに、複数職員による精算処理及び確認手続きを行うなどチェック体制を強化し、再発防止に努めている。</p> <p>公用車を運転する職員に対して、交通安全研修を実施しているほか、職場会議等でも交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>契約締結に当たっては、契約保証金の取扱いをはじめ必要事項の確認を徹底するとともに、チェック</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p>徴収等をすべきであるのに、平成26年度組織改正に伴う兵庫県ホームページシステム改修業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額51,600円）あった。</p>  | <p>体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>   |
| <p><b>健康福祉部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（生活支援課、障害福祉課、障害者支援課、児童課、医務課）</b></p> <p>平成26年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると24,278,804円減少しているものの、291,788,069円と多額となっている。</p> <p><b>2 経理事務について（社会福祉課、児童課、医務課）</b></p> <p>(1) 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入</p> | <p>(1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額12,128,253円のうち、平成28年2月末現在319,194円を収入し、4,874,435円を不納欠損処理した。</p> <p>(2) 生活保護費弁償金の収入未済額3,397,117円のうち、本人から分割払いの申請のあった290,085円を調定減額するとともに、平成28年2月末現在382,000円を収入した。</p> <p>(3) 障害児福祉施設弁償金の収入未済額3,452,350円のうち、平成28年2月末現在345,300円を収入し、523,350円を不納欠損処理した。</p> <p>(4) 看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金の収入未済額4,795,193円のうち、平成28年2月末現在407,460円を収入した。</p> <p>(5) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額12,897,360円のうち、平成28年2月末現在749,940円を収入した。</p> <p>(6) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額17,563,287円のうち、平成28年2月末現在522,000円を収入した。</p> <p>(7) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額9,085,320円のうち、平成28年2月末現在26,300円を収入した。</p> <p>(8) 雑入（心身障害者扶養共済年金過年度過払金返納金）の収入未済額2,080,000円については、引き続き返還を督促するとともに、情報収集を行い返還の指導に努めている。</p> <p>(9) 雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額1,286,840円のうち、平成28年2月末現在31,000円を収入した。</p> <p>(10) 雑入（医療施設近代化施設整備事業補助金返還金）の収入未済額96,033,000円については、平成27年8月17日に消滅時効が完成したことを受けて、8月18日に不納欠損処理した。</p> <p>(11) 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額129,069,349円のうち、平成28年2月末現在13,433,787円を収入した。</p> <p>(1) 収入の所属年度の誤りについては、職場研修等により収入事務への理解を深め、適正な事務の執</p> |

|  |  |
|--|--|
| <p>とすべきであるが、平成27年度収入とすべき<br/>27年 4月22日に納入通知書を発した児童福<br/>祉施設弁償金等を26年度収入としているも<br/>のが4件、2,252,755円あった。</p> <p>(2) 報償費(謝金)の支出において、3か月か<br/>ら10か月以上遅れているものが12件、<br/>114,400円あった。</p> <p>(3) (節) 需用費で支出すべき医療用酸素ボン<br/>ベ等2件、2,646,864円が(節) 備品購入費<br/>で支出されていた。</p> | <p>行に努めている。</p> <p>(2) 報償費(謝金)の支出遅れについては、支出事<br/>務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確<br/>保に努めている。</p> <p>(3) 支出科目の誤りについては、支出内容の精査、<br/>確認を徹底するとともに、チェック体制を強化<br/>し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>  |
| <p><b>産業労働部</b><br/><b>収入の促進について(経営商業課)</b><br/>平成26年度における小売商業店舗等共同化<br/>資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と<br/>比較すると44,167,487円増加しており、<br/>7,302,603,465円と多額となっている。</p>   | <p>(1) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額<br/>6,248,840円のうち、平成28年2月末現在5,000<br/>円を収入した。</p> <p>(2) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額<br/>1,005,357,100円のうち、平成28年2月末現在<br/>5,000,000円を収入した。</p> <p>(3) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収<br/>入未済額2,720,631,000円のうち、平成28年2月<br/>末現在60,000円を収入した。</p> <p>(4) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額<br/>27,980,753円については、償還指導を行ってい<br/>る。</p> <p>(5) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額<br/>812,579,000円のうち、平成28年2月末現在<br/>11,000,000円を収入した。</p> <p>(6) 産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済<br/>額154,780,000円のうち、平成28年2月末現在<br/>1,000,000円を収入した。</p> <p>(7) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入<br/>未済額1,264,769,000円のうち、平成28年2月末<br/>現在1,030,000円を収入した。</p> <p>(8) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収<br/>入未済額2,525,000円のうち、平成28年2月末現<br/>在20,000円を収入した。</p> <p>(9) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の<br/>収入未済額463,803,274円については、償還指導<br/>を行っている。</p> <p>(10) 設備近代化資金違約弁償金の収入未済額<br/>2,411,975円のうち、平成28年2月末現在422,000<br/>円を収入した。</p> <p>(11) 高度化資金違約弁償金の収入未済額<br/>691,568,647円のうち、平成28年2月末現在<br/>100,000円を収入した。</p> <p>(12) 高度化資金貸付金利子の収入未済額<br/>146,844,127円については、元金の収入未済分と<br/>併せて償還指導を行っている。</p> |

|   |  |
|---|--|
|   | <p>(13) 設備資金違約弁償金の収入未済額3,104,749円については、平成28年2月末現在574,985円を収入した。</p>  |
| <p><b>農政環境部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（農林経済課）</b><br/>                 平成26年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると1,805,103円減少しているものの、47,473,453円と多額となっている。</p> <p><b>2 経理事務について（総務課、農業経営課、林務課）</b></p> <p>(1) 農業賞等三賞選考委員会に係る報償費等の支出において、4か月以上遅れているものが28件、282,400円あった。</p> <p>(2) フレッシュファーマー雇用支援事業委託契約において、受託者が消費税の免税事業者であるにもかかわらず、人件費に係る消費税分を上乗せして支払ったため、委託料が1件、393,019円過大支出となっていた。</p> <p><b>3 契約事務について（畜産課）</b><br/>                 但馬牧場公園の土地賃貸借契約において、土地賃貸料を変更する場合は契約変更を行うべきであるにもかかわらず、契約変更に係る事務手続が行われていなかった。</p> | <p>(1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額41,778,305円のうち、平成28年2月末現在714,000円を収入した。</p> <p>(2) 違約弁償金の収入未済額5,695,148円のうち、平成28年2月末現在167,381円を収入した。</p> <p>(1) 報償費等の支出遅れについては、内部の連絡を密にし、支出日の確認を徹底するとともに、相互のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 委託料の過大支出額393,019円については、平成27年8月12日に返納を受けた。</p> <p>変更契約の手続漏れについては、変更内容を確認した覚書を相手方と取り交わした。また、契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>                               |
| <p><b>県土整備部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）</b><br/>                 平成26年度における県営住宅使用料等の収入未済額は前年度と比較すると275,758,656円増加しており、2,711,315,645円と多額となっている。</p>   | <p>(1) 港湾施設使用料の収入未済額3,537,270円のうち、平成28年2月末現在2,315,890円を収入した。</p> <p>(2) 港湾施設占用料の収入未済額25,325,850円のうち、平成28年2月末現在3,794,000円を収入した。</p> <p>(3) 海岸占用料の収入未済額9,837,716円のうち、平成28年2月末現在2,180,000円を収入した。</p> <p>(4) 雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）の収入未済額452,850,990円のうち、平成28年2月末現在8,027,195円を収入した。</p> <p>(5) 港湾施設使用料（特別会計）の収入未済額204,208,641円のうち、平成28年2月末現在31,568,400円を収入し、479,800円を不納欠損処理した。</p> <p>(6) 県営住宅使用料の収入未済額616,689,542円の</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p><b>2 予算執行について（総務課）</b><br/>                 支出負担行為をした日の属する年度が支出の所属年度である償還金、利子及び割引料（国庫支出金返納金）について、平成27年4月3日から8日に支出負担行為を行った11件、4,586,426円が26年度予算で支出されていた。<br/>                 また、25年度に履行確認を行った需用費（資料代）等3件、83,000円が26年度予算で支出されていた。</p> <p><b>3 経理事務について（総務課）</b><br/>                 転居に伴う返納手続を行わなかったこと等のため、平成26年度分通勤手当等が5件、209,071円過大支給となっていた。</p> <p><b>4 廃道・廃川敷地の管理について（用地課）</b><br/>                 平成27年3月末現在において普通財産として管理している廃道・廃川敷地の無断使用は3件、172平方メートルである。</p> | <p>うち、平成28年2月末現在103,391,304円を収入した。</p> <p>(7) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額10,204,134円のうち、平成28年2月末現在624,000円を収入した。</p> <p>(8) 借上県営住宅使用料の収入未済額57,967,800円のうち、平成28年2月末現在6,862,068円を収入した。</p> <p>(9) 弁償金の収入未済額1,330,693,702円のうち、平成28年2月末現在1,446,057円を収入した。</p> <p>予算執行については、適切な年度に支出負担行為及び支出決定を行なうよう、より一層の注意を払って事務処理を行うことはもとより、チェック体制を強化するなど、再発防止に努めている。</p> <p>通勤手当等の過大支給額209,071円については、平成27年8月26日までに返納を受けた。</p> <p>廃道・廃川敷地の無断使用172平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> |
| <p><b>企 業 庁</b></p> <p><b>1 経営成績について（地域整備事業会計）</b><br/>                 平成26年度の決算は、会計基準の改正に伴う特別損失19,628,230,782円があったこと等のため、6,991,104,582円の純損失となっている。</p> <p><b>2 土地の売却について（地域整備事業会計）</b><br/>                 平成26年度末現在における売却可能な土地は、1,571,756平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（自己使用中のもの等を除く。）は、321,042平方メートルある。</p> <p><b>3 経理事務について（地域整備事業会計）</b></p>   | <p>新会計制度の導入初年度となる平成26年度は、時価評価損失と減損損失の計上により、純損失となったが、新会計制度の影響等による特別損益を除く経常利益は黒字を確保しており、平成27年度も引き続き、産業用地、住宅用地の分譲に全力で取り組むほか、経営の一層の効率化など健全経営に努めている。</p> <p>戦略的な企業誘致による産業用地の分譲と、住民ニーズを反映した公民協働による住宅用地の分譲を進めた結果、未売却面積1,571,756平方メートルのうち、平成28年2月末現在141,585平方メートルを売却した。</p>   |

|   |   |
|---|---|
| <p>土地分譲代金の収入において、土地分譲代金とあらかじめ現金受領した契約保証金との差額が納付されたときは、直ちに契約保証金に係る預り金と土地分譲代金の残額に係る未収金を振替処理すべきであるのに、この経理処理を漏らしたため、未収金が1件、4,474,000円過大計上となっていた。</p>  | <p>土地分譲代金の納付時における契約保証金の振替処理については、契約保証金も含めた一連の振替処理のチェックリストに基づく処理の確認をするとともに、一連の決裁に当該リストを添付することによるチェック体制の強化を図り、適正な事務処理に努めている。</p>  |
| <p><b>病 院 局</b></p> <p><b>1 経営成績について</b><br/>平成26年度の決算は、尼崎総合医療センター開院に備えた人員増等に伴う給与費の増加、純損失の発生している病院数の増加等により、1,436,039,091円の純損失となっている。</p> <p><b>2 契約事務について</b><br/>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、ソフトウェア保守委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額6,107,400円）あった。</p> <p><b>3 未収金について</b><br/>平成26年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、3,039件、171,361,571円（過大計上分及び消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> | <p>平成27年度の県立病院事業の経営状況は、上半期は、尼崎総合医療センターの移転・開設に伴う患者調整の実施、下半期は、給与改定による給与費の増や被用者年金制度の一元化に伴う共済費負担金の増、こども病院移転を見据えた患者調整が見込まれることから、厳しい状況にあるが、地域医療連携の推進による新規患者の確保に努めるなど収益の改善に取り組むとともに、医薬品・診療材料に係る値引き交渉の強化、経費の節減を図るなど費用の抑制に努めている。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>各病院における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）171,361,571円のうち、平成28年1月末現在30,878,231円を収入した。</p> |
| <p><b>人事委員会事務局</b><br/><b>経理事務について</b><br/>（節）需用費で支出すべき椅子等3件、115,560円が（節）備品購入費で支出されていた。</p>   | <p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>   |
| <p><b>教育委員会事務局</b><br/><b>収入の促進について（財務課、高校教育課）</b><br/>平成26年度における高校奨学資金貸付金返還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると25,911,287円減少しているものの、1,291,857,546円と多額となっている。</p>  | <p>(i) 違約金の収入未済額3,036,600円については、相手方に納付の意思が全く無く、支払に応じることが見込めないことから、違約金の支払を求める訴えを提起し、本県勝訴の判決が確定しているものの、債権回収に係る督促を継続するなど、引き</p>  |

|   |  |
|---|--|
|   | <p>続き収入の促進に努めている。</p> <p>(2) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 358,926,599円のうち、平成28年2月末現在 46,180,488円を収入した。</p> <p>(3) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 487,658,240円のうち、平成28年2月末現在 28,759,178円を収入した。</p> <p>(4) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額 442,236,107円のうち、平成28年2月末現在 26,506,293円を収入した。</p> |
| <p><b>警察本部</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b><br/>平成26年度における放置違反金等の収入未済額は前年度と比較すると67,040,805円減少しているものの、427,600,677円と多額となっている。</p> <p><b>2 物品の損傷等について</b><br/>平成26年10月10日に発生した接触事故により、公用車1台を損傷（損傷額34,841円）するとともに、相手方の修繕費等（103,477円）を負担していた。</p> | <p>放置違反金等の収入未済額427,600,677円のうち、平成28年2月末現在76,711,039円を収入し、60,906,616円を不納欠損処理した。</p> <p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を実施し、安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>  |

**2 地方機関等**

| 指摘事項  | 措置   |
|---|--|
| <p><b>兵庫陶芸美術館</b><br/><b>経理事務について</b><br/>平成26年度に開催された特別展の兵庫陶芸美術館展覧会配分金（1件、13,085,441円）の調定が6か月以上遅れ、27年1月29日となっていた。</p>                        | <p>特別展の配分金の調定遅れについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>   |
| <p><b>神戸県民センター</b><br/><b>県民交流室</b><br/><b>物品の損傷について</b><br/>平成26年5月21日及び8月18日に発生した自損事故により、公用車2台を損傷（県有車両損傷額151,869円、リース車修繕費194,000円）していた。</p> | <p>自動車の運転については、年2回の交通安全研修や職場会議等に加え、公用車駐車場及び車内に注意を促す掲示を行うなど、交通法規の遵守及び安全運転の徹底を図っている。また、不注意による自損事故防止対策として、公用車駐車場の柱に注意喚起用のテープを貼付するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> |
| <p><b>神戸県税事務所</b><br/><b>収税事務について</b><br/>平成26年度（27年4月末現在）における200</p>   | <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額</p>   |

|   |  |
|---|--|
| <p>万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は42人、総額は251,297,506円で、うち滞納繰越分は93,287,691円である。</p> <p><b>神戸土木事務所</b></p> <p><b>1 管理事務について</b></p> <p>平成27年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p> <p><b>2 契約事務について</b></p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模等河川維持修繕工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額3,101,976円）あった。</p>  | <p>251,297,506円のうち、平成28年1月末現在108,824,292円の徴収等を行い、18,372,000円を不納欠損処理した。</p> <p>廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>  |
| <p><b>阪神南県民センター</b></p> <p><b>西宮県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b></p> <p>平成26年度（27年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は17人、総額は102,683,181円で、うち滞納繰越分は20,649,481円である。</p> <p><b>西宮土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成26年度（27年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済額は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は169件、総額は214,146,808円で、うち滞納繰越分は74件、165,076,567円である。</p> <p><b>2 管理事務について</b></p> <p>平成27年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、67平方メートルである。</p> <p><b>3 占・使用許可事務について</b></p> <p>平成26年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、平成27年4月末現在許可更新手続未了のものが3件ある。</p> <p><b>4 契約事務について</b></p> | <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額102,683,181円のうち、平成28年1月末現在54,546,830円の徴収等を行った。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額214,146,808円のうち、平成28年2月末現在38,079,961円を収入し、96,200円を不納欠損処理した。</p> <p>廃川敷地の無断使用67平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>許可更新手続未了となっている3件については、占用者と占用条件面での協議等を行い、更新手続きを完了するよう努めている。</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模等河川維持修繕工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額2,076,732円）あった。</p>  | <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>  |
| <p><b>阪神北県民局</b><br/> <b>総務企画室</b><br/> <b>1 物品の損傷について</b><br/>                 平成26年6月20日から27年3月9日までの間に発生した自損事故等により、公用車等6台を損傷（固有車両損傷額32,832円、リース車等修繕費587,918円）していた。</p> <p><b>2 経理事務について</b><br/>                 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成27年度収入とすべき27年4月15日に納入通知書を発した土地改良事業受託費収入を26年度収入としているものが1件、11,413,440円あった。</p> <p><b>伊丹県税事務所</b><br/> <b>収税事務について</b><br/>                 平成26年度（27年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は6人、総額は52,324,499円で、うち滞納繰越分は39,347,699円である。</p> <p><b>宝塚土木事務所</b><br/> <b>1 契約事務について</b><br/>                 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったこと等のため、緊急小規模等河川維持修繕工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が2件（不足額2,915,872円）あった。</p> <p><b>2 工事関係事務について</b><br/>                 労務費の集計を誤ったため、県単独土木施設災害復旧事業の設計が1件、1,155,600円過少設計となっていた。</p> | <p>自動車の運転については、職場会議や交通事故防止研修の実施、電子掲示板の活用による職員への注意喚起等により、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>収入の所属年度の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額52,324,499円のうち、平成28年1月末現在28,991,716円の徴収等を行った。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員による審査体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p> |
| <p><b>丹波県民局</b></p>   |   |

|   |  |
|---|--|
| <p><b>県民交流室</b><br/><b>経理事務について</b></p> <p>平成26年 6 月 2 日に現金で収納した水道水質検査手数料等 3 件、19,940円について、現金払込書を作成したものの即日又は翌日中に公金機関に払込みを行わず、27年 5 月 8 日まで現金で保管していた。</p> <p><b>丹波農林振興事務所</b><br/><b>経理事務について</b></p> <p>治山事業に係る立木補償契約において、支出負担行為の決定を行わずに契約を締結していたものが41件（総額15,169,000円）あった。</p>                        | <p>現金の払込みについては、職員相互の確認の徹底を図るとともに、現金収納に係る未済が確認できる収入個別一覧表を新たに作成し、現金の収入未済等の状況確認を複数の職員により実施するなど、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>               |
| <p><b>自治研修所</b></p> <p><b>1 予算執行について</b></p> <p>平成26年度自治研修所改修工事業務に係る予算が令達されていないのに、工事請負契約を締結しているものが 3 件、72,489,600円あった。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>(1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料（6件、681,331円）の調定が 3 か月以上遅れ、平成26年 7 月31日となっていた。</p> <p>(2) 会費負担金の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに負担金を支出していたものが 1 件（20,000円）あった。</p> | <p>予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(1) 財産使用料の調定時期の遅れについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(2) 支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> |
| <p><b>県立健康生活科学研究所</b><br/><b>物品の損傷について</b></p> <p>平成27年 2 月25日に発生した自損事故により、公用車 1 台を損傷（リース車修繕費277,797円）していた。</p>   | <p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>   |
| <p><b>西宮子ども家庭センター</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成26年度（27年 4 月末現在）における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は300件、総額は 4,094,063円、うち滞納繰越分は268件、3,871,915円である。</p> <p><b>2 物品の損傷について</b></p> <p>平成26年 4 月18日に発生した自損事故により、公用車 1 台を損傷（リース車修繕費328,654円）していた。</p>                 | <p>障害児福祉施設弁償金等の収入未済額4,094,063円のうち、平成28年 2 月末現在409,238円を収入し、437,050円を不納欠損処理した。</p> <p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>                                       |

|  |  |
|--|--|
| <p><b>川西こども家庭センター</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成26年度(27年4月末現在)における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は283件、総額は3,904,950円で、うち滞納繰越分は270件、3,673,950円である。</p> <p><b>2 予算執行について</b></p> <p>支出負担行為をした日の属する年度が支出の所属年度である扶助費(一時保護委託費及び里親委託費)について、平成27年4月10日から17日に支出負担行為を行った17件、1,858,017円が26年度予算で支出されていた。</p>     | <p>児童福祉施設弁償金の収入未済額3,904,950円のうち、平成28年2月末現在62,700円を収入し、1,957,240円を不納欠損処理した。</p> <p>支出の所属年度の誤りについては、適切な支出事務を習得するため職場研修等を行い、適正な事務の執行に努めている。</p> |
| <p><b>県立総合衛生学院</b></p> <p><b>1 経理事務について</b></p> <p>期末手当に係る在職期間の算定を誤ったこと等のため、平成26年度分賃金等が3件、61,466円過大支給となっていた。</p> <p><b>2 契約事務について</b></p> <p>随意契約により契約を行う場合、最低制限価格を設けることは認められていないのに最低制限価格を設けていた契約が2件(契約総額2,855,520円)あった。</p> <p>また、このうち、男女更衣室床改修工事(契約額537,760円)については、最低制限価格を設けたため、最低の価格をもって見積書を提出した者の見積金額に比べて契約額が106,920円割高となっていた。</p> | <p>賃金等の過大支給額61,466円については、平成27年7月8日までに返納を受けた。</p> <p>契約事務については、契約制度への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>                  |
| <p><b>動物愛護センター</b></p> <p><b>財産の管理について</b></p> <p>県有地上以外に建築された建物については登記が必要であるのに、同センター但馬支所管理棟及び車庫棟に係る登記が行われていなかった。</p>  | <p>県有地上以外に建築されており登記が行われていない建物については、平成27年10月1日に表題登記及び10月2日に所有権保存の登記の手続を完了した。</p>  |
| <p><b>県立工業技術センター</b></p> <p><b>1 予算執行について</b></p> <p>平成26年度予算で支出すべき報酬1件、95,923円が27年度予算で支出されていた。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>(1) 同センターでは物品(備品を除く)等の発注については物品購入等伺簿により決裁の上行うこととしているが、総務部が行った</p>  | <p>支出の所属年度の誤りについては、平成27年5月26日に更正処理した。</p> <p>(1) 物品等の発注については、再発防止の徹底を図るため、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>                                   |

|  |   |
|--|---|
| <p>195件、3,315,758円の発注について決裁が行われていなかった。</p> <p>(2) 職員の職務発明に係る補償金等の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに補償、補填及び賠償金を支出していたものが5件（総額55,901円）あった。</p>  | <p>(2) 支出負担行為の整理時期の誤りについては、再発防止の徹底を図るため、予算執行事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>           |
| <p><b>県立神戸高等技術専門学院</b><br/><b>職業訓練生の充足について</b></p> <p>平成26年度の板金科における職業訓練生の定員に対する入校率が33.3%と著しく低調である。</p>  | <p>平成27年度入校生募集においては、市町、関係団体への情報提供や広報紙への掲載など、効果的な対策を講じ定員の充足に努めている。</p>                     |
| <p><b>兵庫障害者職業能力開発校</b><br/><b>職業訓練生の充足について</b></p> <p>平成26年度の総合実務科及びビジネス実務科（後期）における職業訓練生の定員に対する入校率が46.7%及び40.0%と著しく低調である。</p>  | <p>平成27年度入校生募集においては、市町、関係団体への情報提供や広報紙への掲載など、効果的な対策を講じ定員の充足に努めている。</p>                     |
| <p><b>森林動物研究センター</b><br/><b>盗難について</b></p> <p>平成26年6月17日にサル追跡用電波受信機1台（54,600円）が盗難にあっていた。</p>   | <p>物品の盗難については、適正な調査用機材の管理を行うことにより再発防止に努めている。</p>  |
| <p><b>猪名川広域水道事務所</b><br/><b>財産の管理について</b></p> <p>県有地上以外に建築された建物については登記が必要であるのに、2か所の遠制局舎に係る登記が行われていなかった。</p>  | <p>県有地上以外に建築されており登記が行われていない建物については、平成27年10月2日に表題登記及び11月12日に所有権保存登記の手続を完了した。</p>           |
| <p><b>阪神・淡路臨海建設事務所</b><br/><b>契約事務について</b></p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、阪神地域埋立地管理業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額626,620円）あった。</p> | <p>契約事務については、当初契約からの契約変更額に応じた契約保証金の追加徴収に関する事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> |
| <p><b>播磨科学公園都市まちづくり事務所</b><br/><b>未収金について</b></p> <p>平成26年度末現在における未収金は、前年度と比較すると、件数、未収金額はいずれも増加しており、その件数は24件、総額は2,246,928円である。</p>   | <p>未収金2,246,928円については、平成27年7月6日までに全額を収入した。</p>  |
| <p><b>県立尼崎総合医療センター（旧県立尼崎病院）</b><br/><b>1 未収金について</b></p> <p>平成26年度末現在における未収金（現年度の</p>  | <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）35,040,307</p>   |

|  |   |
|--|---|
| <p>診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、460件、35,040,307円(消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。)である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>(1) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間(3年)を経過していないものについて貸倒引当金を計上したため、貸倒引当金繰入額が1件、107,075円過大計上となっていた。</p> <p>(2) 再任用短時間勤務職員に係る平均1か月当たりの通勤所要回数の算定を誤ったこと等のため、平成26年度分通勤手当等が5件、93,804円過少支給となっていた。</p> | <p>円のうち、平成28年1月末現在10,693,821円を収入した。</p> <p>(1) 貸倒引当金繰入額の過大計上額107,075円については、平成27年6月15日に修正処理した。</p> <p>(2) 通勤手当等の過少支給額93,804円については、平成27年8月14日までに追給した。</p> |
| <p><b>県立尼崎総合医療センター(旧県立塚口病院)</b></p> <p><b>1 未収金について</b></p> <p>平成26年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、379件、22,181,483円(消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。)である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>再任用短時間勤務職員に係る平均1か月当たりの通勤所要回数の算定を誤ったこと等のため、平成26年度分通勤手当が4件、67,464円過少支給となっていた。</p>                  | <p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)22,181,483円のうち、平成28年1月末現在1,335,315円を収入した。</p> <p>通勤手当の過少支給額67,464円については、平成27年8月14日に追給した。</p>                                       |
| <p><b>県立西宮病院</b></p> <p><b>1 未収金について</b></p> <p>平成26年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、929件、22,895,758円(過大計上額及び消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。)である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>平成23年度に賃金等から控除を漏らした社会保険料個人負担分を未収金として管理しているが、その後の収納状況の把握を漏らしたため、医業外未収金が17件、57,279円過大計上となっていた。</p>         | <p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)22,895,758円のうち、平成28年1月末現在3,082,330円を収入した。</p> <p>医業外未収金の過大計上額57,279円については、平成27年6月12日に修正処理した。</p>                                   |
| <p><b>県立加古川医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>平成26年度の純損失は、前年度の148,218,476円と比較すると、354,731,691円増加し、502,950,167円となっている。</p>   | <p>診療報酬施設基準の取得への継続的な取組や、ドクターヘリの運航、救急隊との連携等、救急医療の充実をはじめ、医師の確保、地域医療連携の推進を</p>   |

|   |  |
|---|--|
| <p><b>2 未収金について</b><br/>平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、520件、25,495,919円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 経理事務について</b><br/>(1) 団体名による銀行振込で支払のあった個人未収金について、誤って別事業の収益（実習受託）として事務処理し、その修正処理を誤ったため、その他医業外収益が1件、312,830円過大計上となっていた。<br/>(2) 行政財産の使用許可に伴う光熱水費等の算定を誤ったため、その他医業外収益が1件、54,459円過少計上となっていた。</p>   | <p>図ることにより収益を向上させるとともに、後発医薬品の採用促進や、診療材料について価格交渉を随時行うなど効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）25,495,919円のうち、平成28年1月末現在4,304,938円を収入した。</p> <p>(1) その他医業外収益の過大計上額312,830円については、平成27年6月18日に修正処理した。<br/>(2) その他医業外収益の過少計上額54,459円については、平成27年7月13日に修正処理した。</p>  |
| <p><b>県立淡路医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b><br/>平成26年度の純損失は、前年度の2,618,098,376円と比較すると、1,417,828,372円減少し、1,200,270,004円となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b><br/>平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、151件、17,491,507円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 予算執行について</b><br/>（款）病院事業費用で支出すべき医療器械の修繕費21件、14,292,612円が（款）資本的支出で支出されていた。</p> <p><b>4 物品の損傷について</b></p> | <p>平成27年度は、病理診断体制の強化等の診療機能の充実や手術の円滑な執行、地域医療連携の推進及び地域救命救急センターにおける救急患者の積極的な受け入れ、高額医療機器の効率的稼働の促進等により患者確保や診療単価の向上に努めるとともに、手術材料調達の合理化や後発医薬品の採用拡大による材料費の縮減、省エネルギー推進による光熱水費の縮減など効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）17,491,507円のうち、平成28年1月末現在3,379,355円を収入した。</p> <p>（款）資本的支出で支出した医療器械の修繕費14,292,612円については、過大に資産計上した税抜額13,233,900円を平成27年6月12日に過年度損益修正損として修正処理するとともに固定資産台帳を修正処理した。</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p>平成27年 2月13日に発生した自損事故により、公用車 1 台を損傷(県有車両損傷額904, 310円)していた。</p> <p><b>5 経理事務について</b><br/>無形固定資産に計上すべき給水負担金(水道施設利用権) 1 件、3, 736, 000円が有形固定資産(土地)に計上されていた。</p>   | <p>公用車の損傷については、職員に慎重な運転を行うよう指導するとともに、公用車の適切な管理に努めている。</p> <p>給水負担金の有形固定資産計上3, 736, 000円については、平成27年 6月12日に無形固定資産へ修正処理するとともに、26年度減価償却費246, 576円について過年度損益修正損として修正処理した。</p>   |
| <p><b>県立光風病院</b></p> <p><b>1 経営成績について</b><br/>平成 26 年度の純損失は、前年度の 559, 190, 375円と比較すると、31, 512, 325円減少し、527, 678, 050円となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b><br/>平成26年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、83件、16, 870, 404円(消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。)である。</p> <p><b>3 経理事務について</b><br/>平成26年度行政財産の使用許可等に伴う光熱水費負担金の調定を漏らしたため、その他医業外収益が 5 件、701, 206円過少計上となっていた。</p> <p><b>4 契約事務について</b><br/>3 年間の長期継続契約を月額で契約した場合の契約保証金の徴収等については、3 年間の契約総額が200万円を超えているか否かで判断すべきであるのに、1 年間の契約総額で判断したため、昇降機保全業務委託に係る契約(契約総額5, 054, 400円)は契約保証金の徴収等を行っていなかった。</p> | <p>平成27年度は、地域医療連携の推進や救急患者の積極的な受け入れ等により、患者確保や診療単価の向上に努めるとともに、後発医薬品の採用拡大による材料費の削減や契約内容の見直しによる光熱水費の縮減など効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)16, 870, 404円のうち、平成28年 1月末現在1, 811, 490円を収入した。</p> <p>行政財産の使用許可等に伴う光熱水費負担金の調定漏れ701, 206円については、平成27年 5月15日までに収入した。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> |
| <p><b>県立柏原病院</b></p> <p><b>1 経営成績について</b><br/>平成 26 年度の純損失は、前年度の 673, 646, 240円と比較すると、18, 855, 684円減少し、654, 790, 556円となっている。</p>  | <p>平成27年度は、救急科の開設による医療機能強化、緩和ケア病棟の受入促進など患者数確保及び診療単価の向上に努め、さらに若手医師の確保、地域医療連携の推進を図り収益を増加させるとともに、経費の効率的な執行により一層の費用節減を図り、収支の改善に努めている。</p>   |

|   |  |
|---|--|
| <p><b>2 未収金について</b><br/>平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、95件、4,801,490円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 契約事務について</b><br/>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、システム技術者派遣業務に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額7,257,600円）あった。</p>   | <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）4,801,490円のうち、平成28年1月末現在1,256,474円を収入した。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>  |
| <p><b>県立こども病院</b><br/><b>未収金について</b><br/>平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、124件、9,450,314円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p>  | <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）9,450,314円のうち、平成28年1月末現在2,420,390円を収入した。</p>  |
| <p><b>県立がんセンター</b><br/><b>1 未収金について</b><br/>平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、209件、6,927,180円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>2 経理事務について</b><br/>(1) 高額療養費を誤って重複調定したため、入院収益が1件、72,126円過大計上となっていた。<br/>(2) 耐用年数の適用を誤ったため、減価償却費が1件、112,320円過大計上、1件、56,610円過少計上となっていた。</p> <p><b>3 契約事務について</b><br/>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、手術動画システム調整作業委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額2,430,000円）あった。</p> | <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）6,927,180円のうち、平成28年1月末現在1,336,848円を収入した。</p> <p>(1) 入院収益の過大計上額72,126円については、平成27年6月19日に修正処理した。<br/>(2) 減価償却費の過大計上額112,320円及び過少計上額56,610円については、平成27年6月19日に修正処理した。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> |
| <p><b>県立姫路循環器病センター</b><br/><b>1 未収金について</b></p>   |  |

|   |  |
|---|--|
| <p>平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、78件、5,520,649円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>2 予算執行について</b></p> <p>（款）病院事業費用で支出すべきヒートポンプ点検整備工事等3件、9,612,000円が（款）資本的支出で支出されていた。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、貸倒引当金繰入額が129,943円過大計上となっていた。</p> <p>(2) 週休日に出張を命じた職員について支給を漏らした事等のため、平成26年度分時間外勤務手当が4件、71,797円過少支給となっていた。</p> | <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）5,520,649円のうち、平成28年1月末現在832,270円を収入した。</p> <p>（款）資本的支出で支出したヒートポンプ点検整備工事等9,612,000円については、過大に資産計上した税抜額8,900,000円を平成27年6月29日に過年度損益修正損として修正処理するとともに固定資産台帳を修正処理した。</p> <p>(1) 貸倒引当金繰入額の過大計上額129,943円については、平成27年6月29日に修正処理した。</p> <p>(2) 時間外勤務手当の過少支給額71,797円については、平成27年7月16日に追給した。</p> |
| <p><b>県立粒子線医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>平成26年度は、前年度の純利益85,523,686円に対し32,626,123円の純損失となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、11件、4,686,560円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p>   | <p>粒子線治療はQOLに優れた最新の治療法であること、また、陽子線と炭素イオン線の2種類のビームを使用できる日本唯一、世界初の施設であり、治療実績は国内トップクラスであることなど、当センターの強みを積極的に情報発信するとともに、取材、視察も積極的に受け入れ、より多くのがん患者に粒子線治療を提供することにより、経営成績の向上に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）4,686,560円のうち、平成28年1月末現在425,000円を収入した。</p>   |
| <p><b>県立人と自然の博物館</b></p> <p><b>経理事務について</b></p> <p>論文審査に係る報償費（謝金）等の支出において、3か月から11か月以上遅れているものが11件、385,890円あった。</p>   | <p>論文審査に係る報償費（謝金）の支出については、研究員との連絡を一層密にし、実施事業前に手続きを完了するよう徹底している。</p> <p>また赴任旅費の支出については、早期に関係書類を提出するよう催促し、速やかな支払いに努めている。</p>   |

|   |  |
|---|--|
| <p><b>篠山鳳鳴高等学校</b><br/> <b>物品の亡失について</b><br/>                 収蔵庫等に保管していた重要物品（美術品）1セット32品目のうち5品目（660,000円）を亡失していた（亡失時期不明）。</p>  | <p>物品の亡失については、施錠等管理上の十分な措置を講じ、随時の現物確認を実施し、再発防止に努めている。</p>                            |
| <p><b>丹波警察署</b><br/> <b>物品の損傷について</b><br/>                 平成26年12月4日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額1,535,100円）していた。<br/>                 ※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p> | <p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を実施し、安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> |

**3 財政的援助団体等**

| 指摘事項   | 措置  |
|--|---|
| <p><b>社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団</b><br/> <b>1 未収金について</b><br/>                 平成26年度末現在における診療等に関する未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、129件、4,900,553円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。<br/> <b>2 経理事務について</b><br/>                 高速自動車国道等の利用に係る特別料金の認定を誤ったため、通勤手当が1件、142,700円過大支給となっていた。</p>                                | <p>診療等に関する未収金（現年度の診療報酬等を除く。）4,900,553円のうち、平成28年2月末現在1,984,148円を収入した。<br/>                 通勤手当の過大支給額142,700円については、平成27年10月30日に返納を受けた。</p>   |
| <p><b>兵庫県道路公社</b><br/> <b>経理事務について</b><br/>                 道路維持修繕工事において、工事請負者が中間前金払を選択したため契約書から部分払条項を削除しているにもかかわらず、1件、42,184,550円の部分払を行っていた。</p>  | <p>契約書から部分払条項を削除しているにもかかわらず、部分払を行ったことについては、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>  |
| <p><b>兵庫県住宅供給公社</b><br/> <b>1 収入の促進について</b><br/>                 (1) 平成26年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、前年度と比較すると12,798,298円減少しているものの、250,668,787円で、うち6か月分以上の滞納は、162人（延べ2,313か月分）、136,927,322円である。<br/>                 (2) 平成26年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると1,442,398</p> | <p>(1) 公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額250,668,787円のうち、平成28年2月末現在109,196,607円を収入した。<br/>                 (2) 賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額26,259,167円のうち、平成28年2月末現在3,347,298円を収入した。</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p>円減少しているものの、26,259,167円で、うち6か月分以上の滞納は、121人、20,509,510円である。</p> <p>(3) 平成26年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると3,278,838円減少しているものの、97,131,707円で、うち過年度分の滞納は、471人、76,502,251円である。</p> <p><b>2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について</b></p> <p>平成26年度(27年5月末現在)における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると45,995,603円減少しているものの、321,123,018円で、うち6か月分以上の滞納は、721人(延べ8,660か月分)、255,995,073円である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>育児休業に伴う除算期間の算定を誤ったこと等のため、平成26年度分期末手当等が11件、207,707円過少支給となっていた。</p> | <p>(3) 賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額97,131,707円のうち、平成28年2月末現在30,700,581円を収入した。</p> <p>県営住宅使用料等の収入未済額321,123,018円のうち、平成28年2月末現在48,536,804円を収入した。</p> <p>期末手当等の過少支給額207,707円については、平成27年10月30日に追給した。</p> |
|---|---|



**随時監査の結果に係る措置結果について**

平成28年2月17日付けで公表した兵庫県警察の捜査費に係る随時監査の結果に対し、公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が同年3月3日にあったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成28年3月31日

兵庫県監査委員

小 西 隆 紀  
 藤 川 泰 延  
 山 本 亮 三  
 松 本 隆 弘

## 平成28年 2月17日付け 監査報告に係る措置

## 兵庫県警察の捜査費に係る監査

| 指摘事項  | 措置   |
|---|--|
| <p>警察本部少年捜査課及び宝塚警察署において、職員による捜査費の不正受給が396件、794,964円発生した。</p> <p>不正防止のため、捜査費の執行に関する確認・点検の徹底など再発防止に向けた改善策を講じられたい。</p> | <p>少年捜査課及び宝塚警察署において発生した捜査費の不正受給396件、794,964円については、関係した職員全員から、平成27年12月7日に不正受給した金額と年5パーセントの遅延損害金を加算して返還された。</p> <p>また、不正の再発防止策とした総務部長通達の確実な実施と監査報告書の意見にある事務改善策5項目を個別具体的に検討していくとともに、二度とこのような事案をおこさないため、捜査費に関する指導教養の再徹底、捜査費経理手続における基本の遵守、捜査員等の身上把握、所属長が自ら定期的に点検するなど業務管理の徹底を行うこと等により、捜査費の適正な執行を確保し、県民の信頼回復に努める。</p> |